

2018年10月27日

一般社団法人 大学女性協会様 公開シンポジウム

日本と難民と私たち

認定NPO法人難民支援協会(JAR)

代表理事 石川えり



Japan Association for Refugees

「私は、子どもには医者になってほしいけど、、、
最終的に何をするかは自分で決めてくれたら
よいと思う。」



each

CHECK-IN



難民受け入れの歴史

- 1978年 インドシナ難民受け入れ⇒11,000人超
- 1981年 難民条約加入⇒個別難民審査開始
- 2010年 第三国定住難民受け入れ開始
- 2015年 シリア難民家族呼び寄せ
- 2017年 シリア難民留学生受け入れ開始

複数の受け入れ

1. 政策(閣議了解)による受け入れ
インドシナ難民、第三国定住
2. 法律(難民条約加入と入管法の施行)による受け入れ
(難民申請者)、条約難民、人道配慮による在留許可など
3. 「難民」以外の難民受け入れ
シリア難民留学生の受け入れ(JICAなども実施)
4. 民間による受け入れ
シリア難民留学生の受け入れ(チベット難民等でも従来からあった模様)

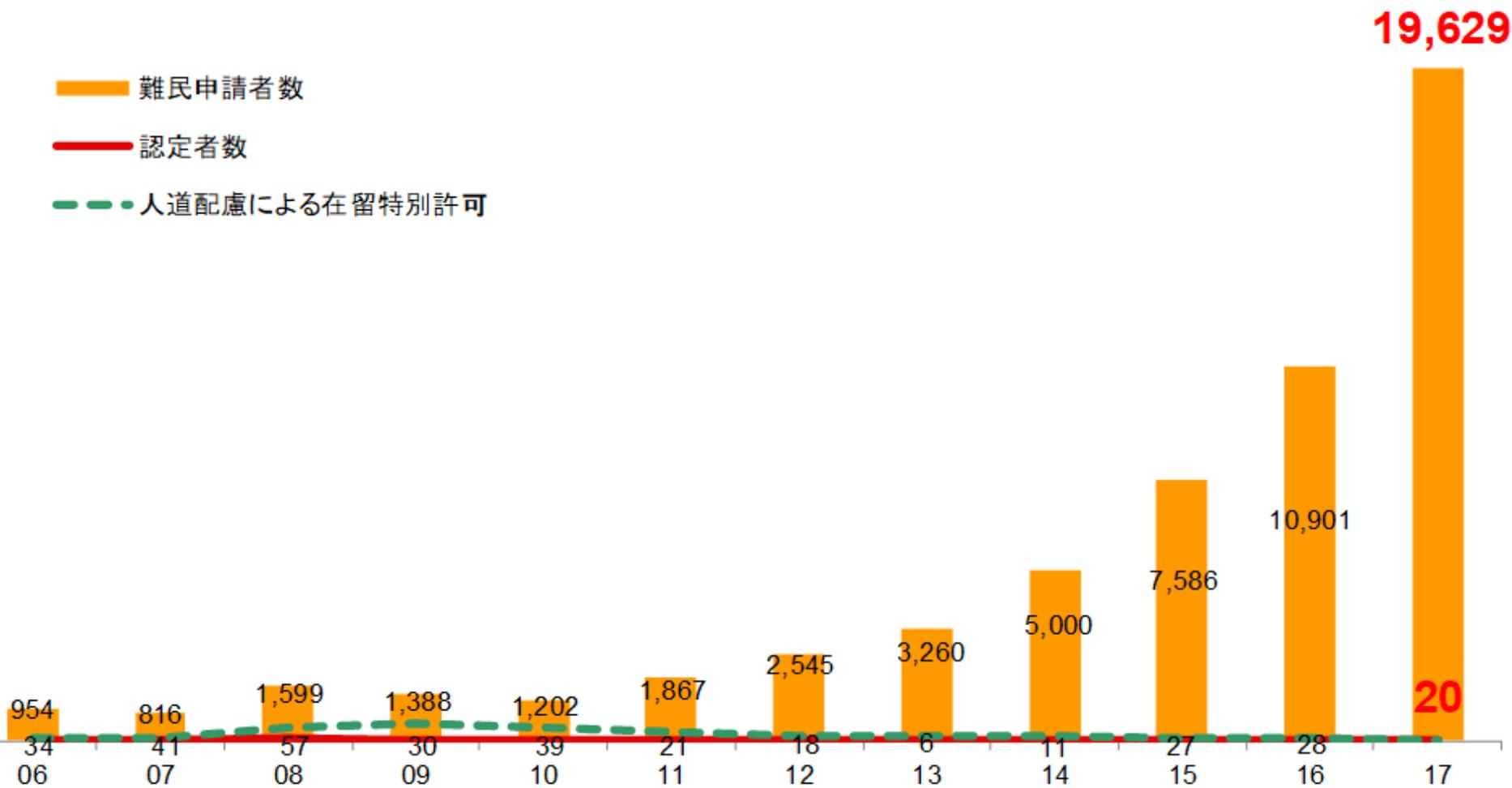


難民申請者数・認定数 推移

■ 難民申請者数

■ 認定者数

■ 人道配慮による在留特別許可



難民認定申請制度



待機期間
平均2年半

難民申請者の日本での暮らし

- 申請から結果が出るまで: 平均2年6か月
- 就労許可が出るまで: 8か月ほど(許可が出ない人も)
- 公的支援につながるまで: 平均41日(支援が受けられない人も)
- 親戚も友人もいない日本で、ホームレス状態に陥る人も
- 在留資格が不安定、いつ収容、強制送還されるかわからない
- 申請中も母国からの迫害を受けるおそれがある
→ 自国大使館に届けを出したり、パスポートの更新を求めることすらもできない。

難民支援協会の活動について

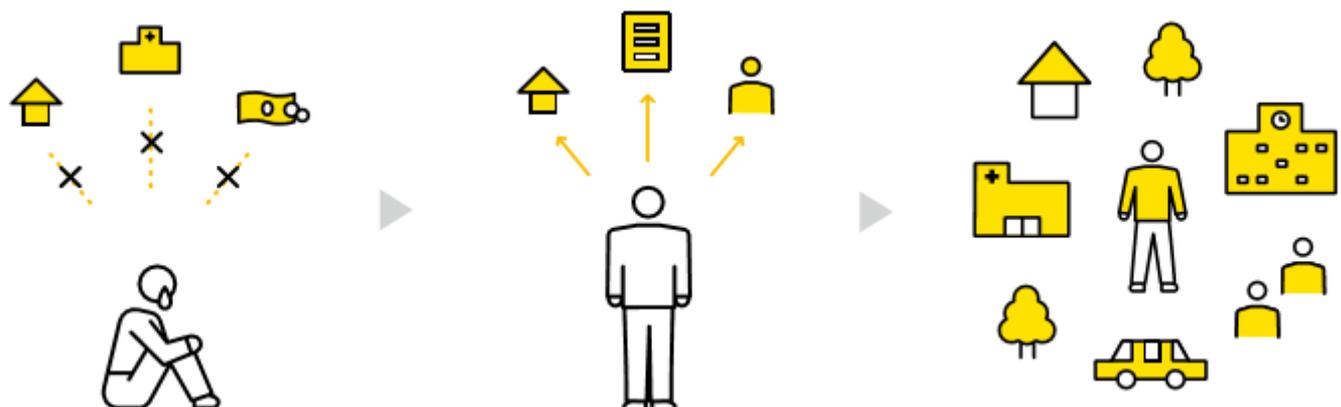
JARのミッション

難民が新たな土地で
安心して生きられるように支え、
ともに生きられる社会を実現する。

難民 社会

JARの事業

来日直後から自立に至るまでの道のりに寄り添う



法的支援

就労支援

生活支援

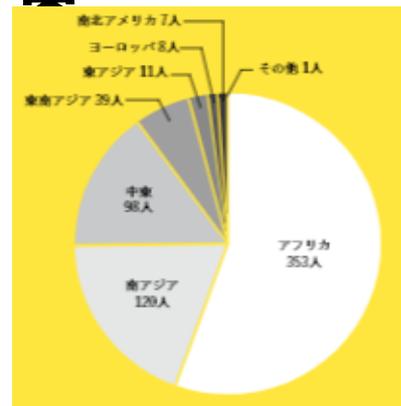
コミュニティ支援

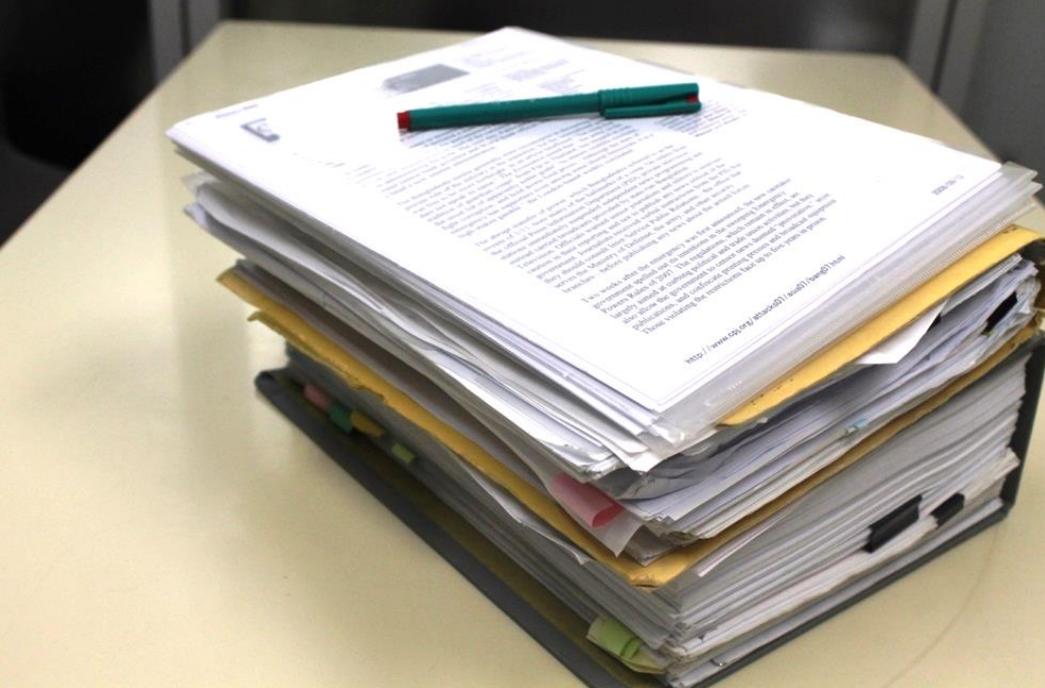
政策提言

／ 広報活動

難民支援協会の活動実績(2017年度)

- 年間来訪者数 637名
- 来訪者の出身国別 **アフリカ・南アジア・中東**
- 個別に支援の提供 4,019件
- 難民申請者の就職 34社46名
- 収容所への面会 102名
- シェルター提供 53名



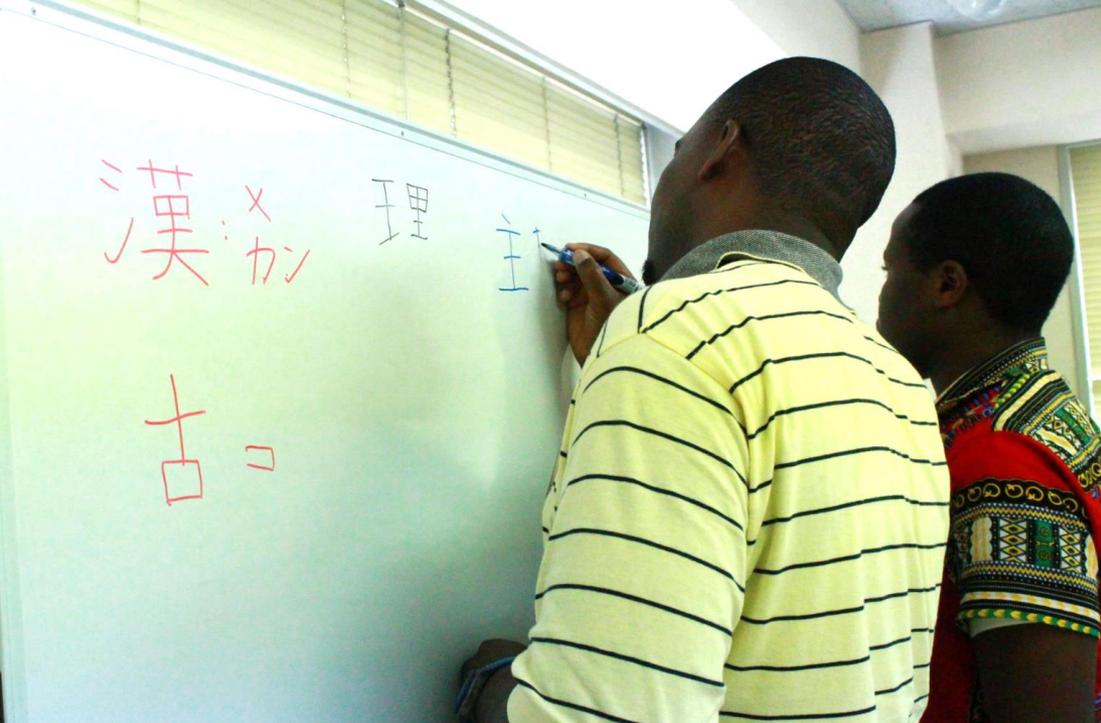


法的支援



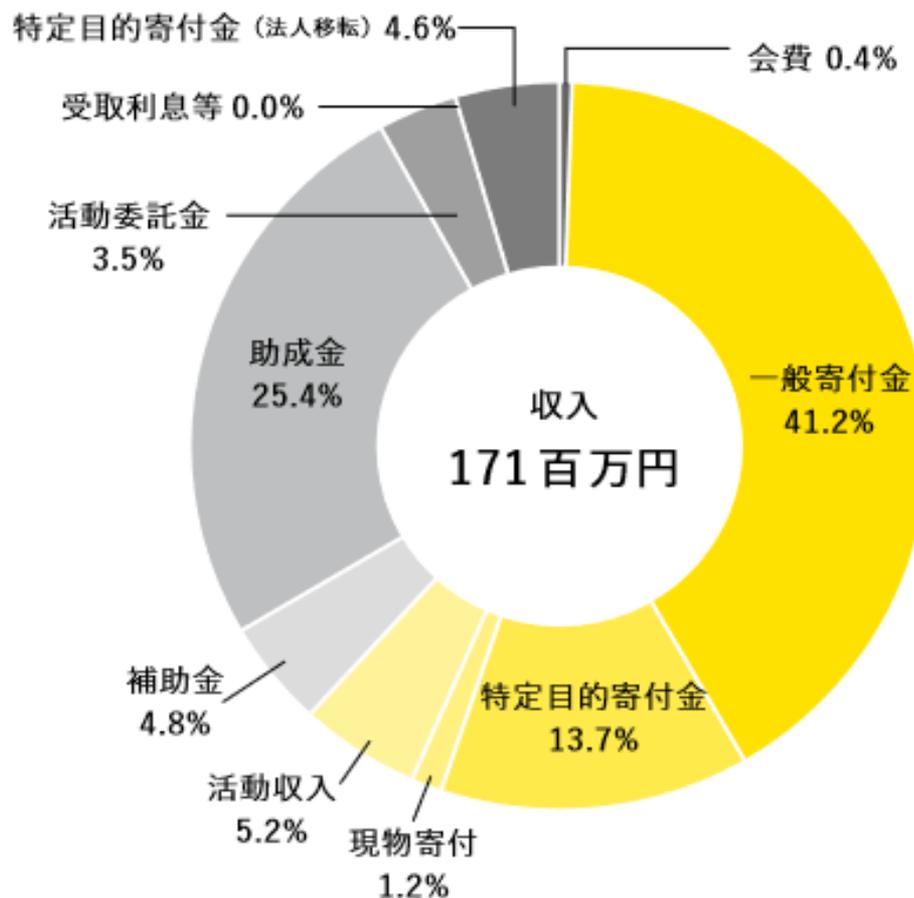
生活支援

就労支援



寄付によって支えられている活動

収入：1億7,000万円



2017年度)

専門的なサービス提供に不可欠なもの



難民への緊急支援
(医・食・住)



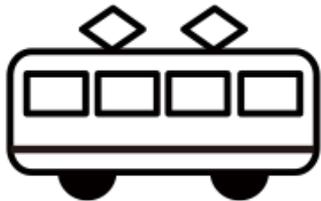
相談窓口（事務所）
の確保



専門スタッフの
確保、育成

ご支援をどうぞよろしくお願いいたします

1,500円 あれば、



入管など手続きのための
交通費を支払えます

3,000円 あれば、



路上生活に耐えている難民が
宿で一泊休むことができます

5,000円 あれば、



成田空港に出向き、とどめ
置かれた難民に面会できます

ウェブサイトからもご参加いただけます

www.refugee.or.jp/nss

「自分は日本社会の一員。
自分の社会が大変な時に助けるのは当然」



どうぞ、よろしくお願ひします！



Japan Association for Refugees



LIFE.14